

船舶事故調査報告書

令和元年10月23日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	沈没
発生日時	平成31年4月27日 13時00分ごろ
発生場所	滋賀県草津市北山田町西方沖（琵琶湖南東部） 山田四等三角点から真方位336° 1,360m付近 （概位 北緯35° 01.8′ 東経135° 54.6′）
事故の概要	プレジャーボートコブラ175F ^{エフシー} Cは、航行中、沈没した。
事故調査の経過	令和元年5月16日、主管調査官（神戸事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート コブラ175FC、5トン未満（長さ4.84m）
船舶番号、船舶所有者等	231-17913滋賀、株式会社バスポートジャパン
乗組員等に関する情報	船長、二級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	船外機に濡損
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北西、風力 5、視界 良好 水象：波高 約1m 草津市には、平成31年4月26日16時16分に強風注意報が発表され、本事故当時も継続中であつた。
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者2人を乗せ、天候が悪化している状況下、魚釣りを終えて帰航のため北西進中、左舷船首方から波浪を受けながら航行を続けたところ、船首を越えて湖水が打ち込み、船内に浸水し、沈没した。 船長及び同乗者2人は、付近を航行していた船に救助され、また、本船は、連絡を受けた船舶所有者の船舶によってえい航された。
分析	本船は、強風注意報が発表されている状況下、船首方から波浪を受けながら航行を続けたことから、船首を越えて湖水が打ち込み、船内に浸水して沈没したものと推定される。
原因	本事故は、本船が、強風注意報が発表されている状況下、船首方から波浪を受けながら航行を続けたため、船首を越えて湖水が打ち込み、船内に浸水して沈没したものと推定される。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・気象及び水象情報を入手し、天候の悪化が予想される場合は、早めに帰航すること。 ・天候が悪化した場合には、無理をして航行を継続せず、安全な場所に避難して待機すること。